地域活性化に繋がったイノシシの被害防止対策 一神奈川県南足柄市矢倉沢地区一

- 〇自治会メンバーが中心となり、有害鳥獣対策委員会を設置。市・県・大学・猟友会と連携協力し、集落環境調査の結果を踏まえ、集落単位で捕獲活動、防護柵の設置、集落環境整備を実施し、農作物被害を軽減。
- 〇耕作放棄地を再生利用した地域活性化イベントを開催し、イノシシを寄せ付けない環境づくりを実施。

南足柄市矢倉沢地区の課題

- OH19以前から、イノシシによる
 - ・イモ類やイネ類の食害
 - ・田畑の踏み荒らしや掘り起こし
 - ・昼夜を問わず集落へ出没







《サツマイモの掘り起こしやイネの踏み倒し》 〇H20に矢倉沢地区の自治会の中に、

- 「地域活性化推進委員会」を設置。

地域活性化推進委員会

有害鳥獣対策委員会 地

地域おこし委員会

地域住民が主体となった取組

- 〇 イノシシの被害状況の把握
- ・被害箇所の調査(写真撮影)、全戸を対象にイノシシ被害に関するアンケート調査を実施
- ・学識経験者(大学)と連携して集落環境調査 や集落環境診断を実施
- 〇 捕獲活動の体制づくりと担い手の育成
- ・市、JA、猟友会と捕獲情報共有のルート確立
- ・自治会メンバーがわな猟免許を取得
- ・猟友会と地域住民による捕獲活動を開始
- 〇 防護柵の設置
- ・県、大学、JA、市との連携協力のもと、地域 住民による防護柵の設置(5,000m)(H30現在)
- ・自治会や住民からの寄付を基に「有害鳥獣対策基金」を設立
- ・以降、基金を取り崩しながら、防護柵のメンテナンスを実施

《防護柵の自力施工》

〇 耕作放棄地の再生利用

- ・耕作放棄地に植栽した「ざる菊」を材料とした 「矢倉沢ざる菊祭り」を開催(以降、毎年開催)
- ・鳥獣を寄せ付けない環境づくりを行うとともに、 大勢の都市住民の来訪による地域活性化を実現

取組の効果

イノシシによる農作物被害

住民参加で集落環境調査を実施

- 組織的な捕獲活動の開始
- ・防護柵の設置、点検、修繕費用 のための基金設立

イノシシの出没を防ぐため、 耕作放棄地を再生利用した 地域活性化イベントを実施

- ・農作物被害が減少
- ・鳥獣を寄せ付けない環境づくりによる 地域活性化の実現
- 〇被害耕作地の状況 (H30年11月時点)

H20年度:被害耕作地 約28筆

H30年度:被害耕作地 約2筆

地域活性化に繋がったイノシシの被害防止対策 一神奈川県南足柄市矢倉沢地区ー

◆活動の動機

市から矢倉沢地区の活性化について提言を受けたものの、 地域住民からは「地域活性化の前にイノシシの被害対策を!!」と いう声が多く挙がったため、地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組 む方針が決定

◆外部からの指導助言

- 〇県(鳥獣被害防除対策専門員)を講師に、イノシシなどの 野生鳥獣に関する被害防除対策セミナーを開催
- ○猟友会のわな名人を講師に、捕獲実技研修会を開催

きっかけ

- イモ類・イネ類の食害
- ・田畑の踏み荒らしや掘り起こしの被害
- ・昼夜を問わずイノシシ ▶が出没

Step1 (H20~) 委員会設立

- 〇自治会の中に「地域活性化推 進委員会」を設置
- 〇その下に小委員会として「有 害鳥獣対策委員会」を設置

Step2 (H20~) 被害状況調査

- 〇被害状況調査(被害箇所の写真撮影) を開始、市と情報共有
- 〇全戸を対象に、過去1年間のイノシシ の被害に関するアンケート調査を実施

Step3 (H20~) 捕獲活動の開始

- 〇市・JA・猟友会と駆除活動につい ての打ち合わせ、情報伝達ルートの 確立
- ○猟友会と自治会メンバーによる捕 獲活動の開始
- 〇地域住民がわな猟免許を取得し、 順次、箱わなを設置

取組に当たっての秘訣

- 〇実施隊(猟友会)と農業者(わな猟従事者)の 双方の意見を尊重しながら、共通の目的意識を 持つこと
- ○有害鳥獣対策委員会の委員の世代交代を図りな がら、ノウハウを継承すること
- 〇人(委員)任せではなく、住民一人ひとりが有 害鳥獣対策の意識を持つよう啓蒙し、市民参加 型を基調として対策に取り組むこと

矢倉沢ざる菊祭りの様子

Step4 (H21~) 防護柵の設置

- 〇県、市、大学、JAの協力・指導のもと、地域住 民ボランティアによる防護柵の設置(5,000m)
- 〇住民の寄付を基に「有害鳥獣対策基金」を設立
- 〇基金を取り崩しながら、防護柵のメンテナンスを 実施(柵の確認、修理、草刈り、開口部の門扉の 取り付け等)

将来に向けて

- ○地域住民をいくつかの班に分け、定期的に点検 する組織体系の構築を目指す。
- ○捕獲従事者の高齢化に伴い、捕獲効率の低減が 懸念されるためICT機器を活用する。
- ○新たな担い手を増やすため、わな猟免許取得の 推進を図る。
- ○市内の山間部のうち、まだ十分な対策が施されていない地域では、矢倉沢地区をモデルとして展開し、互いに支え合いながら、地域ぐるみの被害対策に取り組む。

Step6 耕作放棄地対策② ざる菊の植栽

- 〇耕作放棄地に植栽したざる菊を材料 に「矢倉沢ざる菊祭り」を開催
- 〇地域活性化イベントとして、地場産 の農作物なども販売
- ○第1回(H21) 来場者は5,000人だったが、現在では、集落の住民300人の約30倍に相当する10,000人前後の都市 住民が来訪

Step5 耕作放棄地対策① ヤギの放牧

〇耕作放棄地対策及び鳥獣被害対策として、 ヤギ2頭を放牧し、鳥獣を寄せ付けない 環境づくりを実施

「矢倉沢ざる菊祭り」は 毎年10,000人前後の来訪者を迎えるイベントとなり 地域活性化に大きく貢献